

令和3年度 事業計画

I 事業方針

我が国の景気は、ほぼ順調に推移してきましたが、世界中で、新型コロナウイルス感染者が増加しており、その影響により我が国の景気も悪く、失業者も増加し、国民にも影響が生じており、当センターの業績も下降傾向にあります。

このような中にはありますが、第2次中期事業計画（令和2年度～令和6年度）の2年度目に当たり、この計画に基づき、令和3年度の事業計画を次のように定めるものです。

この第2次中期事業計画の大きな目標として、会員拡大を第一として、あらゆる手段を講じて取り組み、また、会員が当センターに魅力を感じ、満足度を上げるための方策、会員の希望が叶う職種の開拓、福利厚生関係の整備など必要であります。しかしながら、高齢化率が一層上昇するものの、定年制度の改定などにより会員の確保が厳しい状況であります。さらに、会員の年齢の上層者による退会者の増加に伴う対策（退会抑制策）が今以上に必要であります。

また、安全就業に関しましては、会員一人ひとりが安全就業意識の向上を図ることが大切で、体のケアとして、無料健康診断の受診勧奨に伴う情報の提供など、啓発活動をより一層行い、無事故を目指すものです。

このようなことから、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員主体の自主的運営を基本としつつ、「高年齢者への就業機会の提供と地域社会への寄与」を目的とする、より安定的な団体として、さらなる飛躍を目指すものであります。

令和3年度事業計画の目的として、IIの“事業目標で示している数値の達成”、IIIの“事業実施計画”及びIVの“安全就業の徹底「無事故」をめざして”で、それぞれ事業等を掲げており、その計画（目標）の達成に向かって、皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

II 事業目標

令和3年度の目標数値

- ・会員数 470名（内女性の登録数割合45%＝212名）
- ・契約金額 246,000千円
（請負・委任契約額 210,000千円、派遣契約額 36,000千円）
- ・年間就業延べ人数 53,200人／日
- ・安全就業「無事故」

III 事業実施計画

1 会員数の増加をめざして

“会員・役員・職員が一丸となって、全力で取り組む”

- ・会員拡大推進員制度を継続し、勧誘活動等でのより効果的な活用を図る。
- ・町内に設置しているシルバー看板（立看板 51 ヶ所）の増設を行い、認知度及び注目度をより高める。
- ・会員による紹介や勧誘活動を継続する。また、会員からの情報提供に基づき勧誘活動を展開する。
- ・会員のいきがいつくりのサポートとして、人が集まる場所の確保に努める。
- ・会員で居続けたいと思える会員特典等を検討し実施する。

2 事業の拡大をめざして

“会員の希望が叶う職種の開拓をめざす”

- ・商機は逃がさない。新たな就業先の開拓も含めて積極的な活動を行う。
- ・事業と要員の受託をめざした営業活動を検討する。
- ・女性会員及び高齢者向けの就業先の拡大と開拓に向けて検討する。
- ・就業会員を活用した情報収集や営業活動を実施する。
- ・既存先と更なる信頼関係が築ける活動を実施する。

3 会員の就業機会の適正化をめざして

- ・きめ細やかな対応策として、「会員相談会」を実施する。
- ・就業先における労働者と就業会員間の、不合理な待遇差が生じないように契約を行う。
- ・会員のスキルアップを目指した講習会を実施する。また、事業に必要と思われる資格が取得できる制度を検討する。

4 職域班の充実をめざして

- ・職域班の現状を把握するとともに、より円滑な運営体制づくりを行う。
- ・複合班から単体班への移行を積極的に行う。
- ・班長としてのやりがいを見出し、後継者の育成を図る。

5 会員間及び地域におけるネットワーク形成をめざして

- ・会員の福利厚生に係る活動を検討し実施する。
- ・「高齢者活躍人材確保育成事業」に係る事業を効率よく実施し、シルバーの積極的な PR 活動を展開する。
- ・地域住民から頼られる事業を検討し実施する。
- ・新たに独自事業を検討し実施する。
- ・山城地域のシルバー人材センターとの連携を図り、積極的な活動を展開する。

6 組織運営の改善と健全財政の継続をめざして

- ・法人組織の最高決議機関である総会で、出席率の向上を図り、全会員が意思表示するよう、引き続きその主旨を徹底し、周知の具体策を検討する。
- ・各種行事への参加を促す取組みを検討する。
- ・収支バランスのための基盤づくりを継続する。

IV 安全就業の徹底 「無事故」をめざして

“安全は、就業の全てに優先する”

会員は就業にあたって、「安全就業基準」を遵守しあらゆる事故の発生防止に努めなければなりません。毎年、残念ながら事故が発生しています。

当センターは、あらゆる機会を通じて、会員、役職員一同、安全・安心の意識向上に努め、会員の安全と健康維持のため、“毎日、忘れず”、安全対策に努力いたします。

- ・会員一人ひとりの安全就業意識の向上を図るため、あらゆる機会に、あらゆる情報を提供し、さらなる安全啓発活動に取り組む。
- ・職域班毎（単体班）に安全管理が徹底できる体制づくりとして「安全就業ルール」の策定を行う。
- ・全会員を対象とした安全就業大会の実施、健康づくりや健康維持のための事業等を行う。また、健康診断の受診等、会員の自主的な健康管理の推進を図る。